

経営比較分析表（令和2年度決算）

香川県 普通寺市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（%）
法非通用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大 麻太陽光発電所	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大 麻太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（%）※1		
四国電力	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	3,220	3,240	3,239	3,116	3,256
合計	3,220	3,240	3,239	3,116	3,256

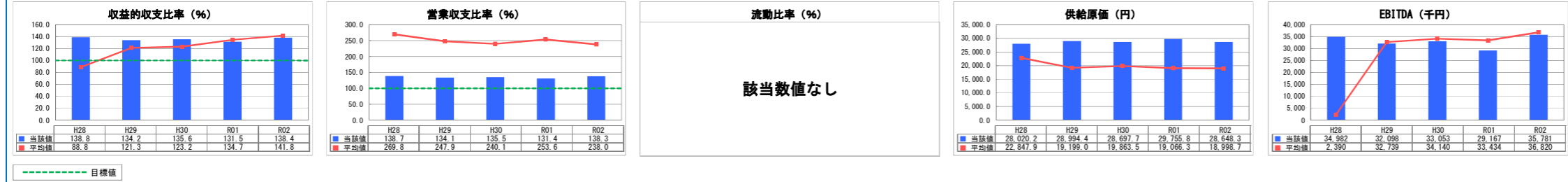
年間電灯電力量収入（千円）	FIT以外	FIT	合計
	-	117,245	117,245

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
電気事業により生じた利益は、市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てるため、太陽光発電事業基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、翌年度に繰り越している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。	
○基金への積立額 32,152千円 名称：太陽光発電事業基金 目的：市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てる	
○一般会計への繰出額 20,650千円 目的：防犯灯等LED照明管理事業 ※太陽光発電事業基金の一部を取り崩し、一般会計に繰出した後、防犯灯等LED照明管理事業に活用	
○翌年度繰越額 5,101千円	

分析欄

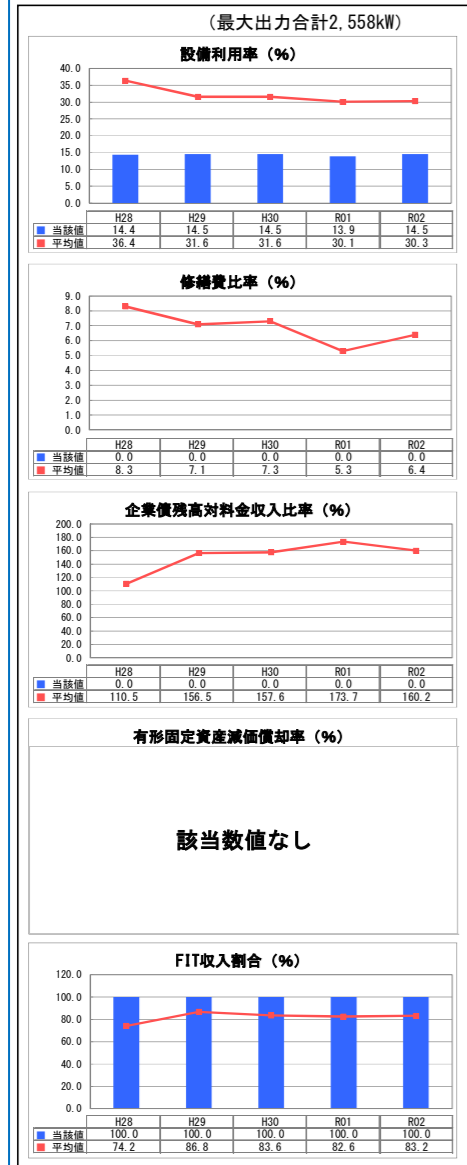
1. 経営の状況について
令和2年度は好天に恵まれ、2発電所が年間を通して稼働した平成28年度以来で売電電力量は過去最高の3,256,790kWhとなりました。平成28年以来最低の発電量だった令和元年度の3,115,250kWhから4.5%増加しました。

1. 経営の状況

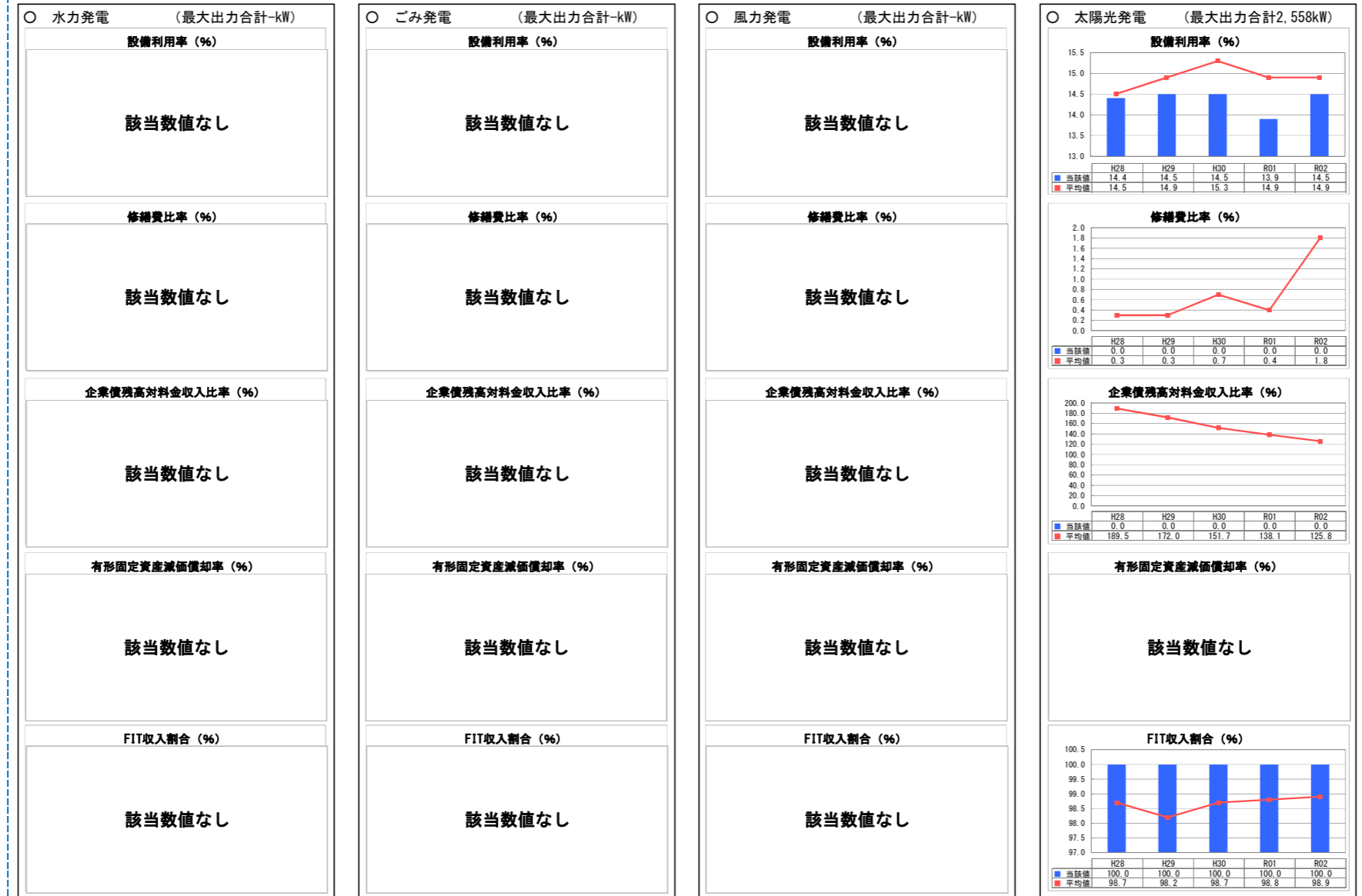


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

太陽光パネルの劣化により年0.5%の発電量の減少を見込んでいますが、ぜんつうじ太陽光発電所は運転開始7年目にして過去最高の発電量を記録し、劣化よりも天候による影響が大きく現れました。
令和2年度にFIT適用が終了する令和17年度までの経営戦略を策定しました。普通寺市の電気事業の収入は基金利子や前年度からの繰越金を除く、ほぼすべての収入がFITによるものです。FIT適用期間終了後は、収入が大きく減少することになりますが、普通寺市ではFIT適用期間終了後は、事業の廃止を視野に入れ、撤去・廃棄費用として24,300千円/箇所を見込み、太陽光発電施設リース契約の中で積立をおこなっています。
平成30年5月、四国地方では太陽光などの新エネルギーによる発電量が昼間の2時間程の間、電力需要を超え自然エネルギー100%になるなど、出力制御が実施される可能性が高くなってきています。普通寺市の太陽光発電所は旧ルールにより年間30日まで出力制御される可能性があります。

全体総括

電気事業の経営状況は良好です。電力会社により需給バランス維持のための出力制御が実施されることによる売電収入の減収の可能性が高くなってきていますが、最長で30日間の出力制御が実施されたとしても、発電実績から考えると、収支が赤字になることはないと考えています。

※ 平成28年度から令和2年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。